

多治見市豊岡駐車場及び多治見市豊岡原動機付自転車駐車場の指定管理者候補団体公募要領への質問に対する回答

公募要領に基づき、令和8年6月5日(金)までに提出された質問に対する回答は次のとおりです。

項目	質問	回答
—	収支報告書もしくは収支報告のわかるものをいただきたい。 ※収支の詳細のわかるもの ※今期現在まで、さらに過去3年分	過去3年間の収支は以下のとおりです。 令和5年度 収入30,470,661円 支出30,196,333円 令和6年度 収入30,841,926円 支出27,727,948円 令和7年度 収入31,087,530円 支出27,888,700円 ※今期分は未集計のためデータがありません。 ※支出の内訳は非公表です。
—	現在、保守点検を行っている企業とその金額を教えてください	点検事業者名は非公表です。金額のみお示しします。 豊岡駐車場機器保守点検（年4回）：672,100円 消防設備保守点検（年2回）：192,500円 昇降機保守点検（毎月1回）：772,200円 自家用電気工作物保守点検（年4回）：92,400円
—	駐車場管理システム、駐車場管理装置、場内監視カメラシステムのリース契約先を教えてください	駐車場管理システム：十六リース株式会社 駐車場管理装置：十六リース株式会社 場内監視カメラシステム：十六リース株式会社
—	配置人数は最低1名以上とあるが、現在の指定管理者の運営ではどのような人数・ローテーションとなっているか	午前9時30分から午後9時30分まで1名配置しています（交替制）。
—	夜間管理について『午後9時30分から翌午前8時30分までの間に従業員若しくは警備員などによる駐車場施設の巡回警備を毎日2回以上行うとともに、巡回日報を作成し記録すること』というのは、当直者を最低1名配置しなければならないという事か	防犯設備・体制を整えた上で、夜間の巡回警備を2回以上実施いただければ、必ずしも当直者を配置する必要はありません。

項目	質問	回答
—	屋外バスの予約受付や入場、出場受付とあるが、詳しく教えていただきたい	屋外（管理事務所横）に1台のバス駐車スペースがあります。当該駐車スペースについて、予約受付（予約は電話予約）、予約車両の入場及び出場受付（利用料金の收受）を行っています。
—	外壁面の広告による収益は一部、頂けるのか	広告料は市の収入となります。
—	現在～過去3年分の駐車場、原動機付自転車駐車場の定期利用登録者数を教えていただきたい	<p>以下のとおりです。</p> <p>自動車定期 令和5年度末時点：210台 令和6年度末時点：230台 令和7年度末時点：225台</p> <p>原動機付自転車定期 令和5年度末時点：17台 令和6年度末時点：14台 令和7年度末時点：14台</p>
—	多治見市花火大会の際には、道路規制によって豊岡駐車場が使用できなくなるとのことだが、その他催しで同じように使用できなくなるような催しはあるか。また、あった場合には人員補強の必要があるか。	<p>現在、近接する道路が交通規制を受ける大きなイベントは、市制記念花火大会（令和8年度は10月18日開催）及び多治見まつり（11月3日開催）です。</p> <p>市制記念花火大会では増員対応を求めています。</p>
—	<p>公務利用者の場合は減免と記載がありますが、割引率はどれくらいなのか（金額が決まっているのか？）、また年間での規模を教えていただきたい。</p> <p>加えて、現在の減免対象の団体を教えていただきたい。</p>	<p>駐車場条例第10条の規定により、①道路交通法第39条第1項に規定する緊急自動車、②当該駐車場の付近において、国又は地方公共団体の職員が、災害救助活動その他の緊急を要する公務を行うため使用する自動車、③その他市長が必要と認める自動車の利用が、料金免除となり、これ以外の減免対象団体はありません。</p> <p>集計記録はありません。</p>

項目	質問	回答
—	<p>施設及び設備並びに備品などが破損・消耗等した場合、原則1件20万円未満の修繕等は乙が負担すると記載があるが、古くなった施設が自然と破損した場合でも20万円未満は変わらず乙が負担ということか。</p> <p>また、リース契約の物に関してはこういったリース契約になっているか。</p>	<p>20万円未満の修繕は、原則指定管理者の負担となります。</p> <p>リース物件も契約上、同様の取り扱いとなります。</p>
—	<p>万一、災害や事故があり、被害、被害者があった場合の責任負担はどうか。</p>	<p>国家賠償法第1条又は第2条の規定に該当する場合を除き、被害者への補償は指定管理者の責任となります。</p> <p>このため、仕様書記載の条件以上の保険加入が必要です。</p>
<p>公募要領 P2(1)オ 利用実績</p>	<p>各年度の売上を月ごとで開示いただけないか。</p> <p>また、定期利用の数値は年間の総利用数かと思う。各年度の月ごとの定期種別契約数をご教示いただけないか。</p>	<p>各年度の売上総額でお示しします。</p> <p>令和5年度 30,399,740円 令和6年度 30,743,060円 令和7年度 30,991,610円</p> <p>定期利用登録者数については、各年度末時点の契約者数をお示しします。</p> <p>自動車定期 令和5年度末時点：210台 令和6年度末時点：230台 令和7年度末時点：225台</p> <p>原動機付自転車定期 令和5年度末時点：17台 令和6年度末時点：14台 令和7年度末時点：14台</p>
<p>公募要領 P3(1)オ 利用実績</p>	<p>まなびパーク利用者については「1時間分の駐車場利用料金を市が負担する」と記載があるが、令和7年度実績を元に考えると16,910回×160円を負担されたという認識で問題ないか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>

項目	質問	回答
<p>公募要領 P1(2)ウ 利用実績</p>	<p>各年度の月ごとの定期契約数をご教示いただけないか。</p>	<p>定期利用登録者数については、各年度末時点の契約者数をお示しします。</p> <p>自動車定期 令和5年度末時点：210台 令和6年度末時点：230台 令和7年度末時点：225台</p> <p>原動機付自転車定期 令和5年度末時点：17台 令和6年度末時点：14台 令和7年度末時点：14台</p>
<p>仕様書 P5(4)利用券発行に関すること</p>	<p>(イ)回数利用券 (ウ)プリペイドカードの記載があるが、対応は必須の認識か。条例では「～できる」との記載がある。また、過去3年間の各月の販売枚数等ご教示いただけないか。</p>	<p>回数利用券、プリペイドカードは、市と協議の上、廃止することも可能ですが、指定管理開始前に発行されたものは引き続き利用できるよう取り扱う必要があります。</p> <p>過去の販売枚数は、以下のとおりです。(年度毎の販売枚数でお示しします。)</p> <p>回数利用券(1組800円) 令和5年度 402組 321,600円 令和6年度 299組 239,200円 令和7年度 364組 260,880円</p> <p>プリペイドカード(1枚2,000円) 令和5年度 312枚 624,000円 令和6年度 318枚 636,000円 令和7年度 348枚 696,000円</p>

項目	質問	回答
仕様書 P5（5）施設及び設備の維持管理に関すること	②駐車場機器等の保守点検業務（別表1参照）は、設備及び機器等の仕様書に基づき定期的な点検を乙の負担で行うこと。について、各項目の支出をご教示いただけないか。また、点検業者は現指定管理者から引き継ぐことは可能か。	各項目の支出額は以下のとおりです。 豊岡駐車場機器保守点検（年4回）：672,100円 消防設備保守点検（年2回）：192,500円 昇降機保守点検（毎月1回）：772,200円 自家用電気工作物保守点検（年4回）：92,400円 点検業者の引継ぎは可能です。指定後、点検業者と協議してください。
仕様書 P5（5）施設及び設備の維持管理に関すること	③施設及び設備並びに備品等が破損・消耗等した場合、原則1件20万円未満の修繕等は乙が負担すること。とあるが、過去3年間の20万円未満の修繕等の実績をご教示いただけないか。	過去3年間の修繕等の実績は、別紙1のとおりです。
仕様書 P5（5）施設及び設備の維持管理に関すること	⑥施設点検記録表は専用書式があるか。	指定書式はありません。
仕様書 P6（6）駐車場巡回及び清掃に関すること	③午後9時30分から翌午前8時30分までの間における夜間管理体制については、防犯設備を整え、かつ、従業員若しくは警備員等による駐車場施設の巡回警備を毎日2回以上行うとともに、巡回日報を作成し記録すること。とあるが、仕様書P8に9:30～21:30 1名以上の配備と記載がある。夜間の警備員の配備も必要と認識となるか。	午前9時30分から午後9時30分までは1名以上の配置が必要です。 午後9時30分から翌午前8時30分までは、防犯設備・体制を整えた上で、夜間の巡回警備を2回以上実施いただければ、必ずしも当直者を配置する必要はありません。
仕様書 P6（8）定期利用者データ管理に関すること	定期契約について契約者からの申し込みの他契約書を締結している認識となるか。 また、事業者の契約書書式での対応で問題ないか。	多治見市駐車場条例第6条及び多治見市駐車場条例施行規則第4条の規定により、駐車場定期利用申込書の申請、許可を指定管理者が行っています。（別途の契約書の締結は行っていません。）

項目	質問	回答
仕様書 P6 (9) リースに関する こと	<p>リース期間満了後、ア 現行の物件の機能と同等以上の物件に更新すること。とあるが、現在の機器を新たに再リースすることは問題ないか。</p> <p>また、現状機器の資産は多治見市と思うが、更新時から指定管理者にて機器を持ち込むとの認識で問題ないか。</p> <p>リース期間終了前に精算機や発券機の機器更新が可能かも確認させていただきたい。</p>	<p>再リースは問題ありません。</p> <p>また、現状機器の所有権は、リース会社が有しています。</p> <p>リース期間終了前の精算機や発券機の機器更新は、市と指定管理者の協議によります。</p>
仕様書 P6 (9) リースに関する こと	<p>精算機等の機器を更新したが、今回公募の指定管理期間で選定が終了となった場合、更新した機器を次の指定管理者が使用しないとなった場合は、撤去する認識で問題ないか。</p>	<p>リース契約を更新する場合は、指定期間満了後も市または市が指定する者（次期指定管理者）に承継することを条件として契約する必要があります。</p> <p>ただし、次期指定管理者が使用しない場合は、原状復帰が必要です。</p>
仕様書 P7 (10) 経理業務・受付業務・帳簿作成業務・その他必要な業務	<p>⑥車庫証明の承諾証明と記載があるが、屋外の定期募集車室に対しての発行となるか。</p>	<p>屋外屋内を問わず発行の対象です。</p>
仕様書 P8 6. 管理運営のための体制の整備に関する こと	<p>③については、追加の人員配備の実績をご教示いただきたい。</p>	<p>現在、近接する道路が交通規制を受ける大きなイベントは、市制記念花火大会（令和8年度は10月18日開催）及び多治見まつり（11月3日開催）です。</p> <p>市制記念花火大会では増員対応を求めています。</p>
仕様書 P11 11. 報告書に関する こと	<p>②指定時間帯利用状況（施設ごとに最大在庫数である時間を設定し、一般利用と定期利用の在庫数を毎日調査し、月報を作成）とあるが、現状どのように確認されているかご教示いただけないか。</p>	<p>毎日定時（13時～14時）における駐車台数を集計し、市に報告いただいています。</p>